

農地中間管理事業

公益財団法人高知県農業公社が農地中間管理事業を実施する農地中間管理機構として、高知県知事から指定を受けております。

農地を貸したい方と農地を借りたい方の間に入り、マッチングや調整を行い、貸したい方々から農地を借り受け、借りた方が効率的に利用できるように集約をして貸し付けを行います。

【農地を貸したい方】農地の貸し付け希望者（出し手）は、随時募集中です。

応募様式は農林課や支所で配布しております。

【農地を借りた方】

農地中間管理機構では、定期的に農地を借りた方を募集しています。

詳細は高知県農業公社のホームページをご確認ください。

HP http://www.kochi-apc.or.jp/nouti_tyukan.php

【問い合わせ先】

農林課 ☎ 53・1062
公益財団法人高知県農業公社 ☎ 088・823・8618

違反広告物の一斉除去に関するお知らせ

9月1日から10日までは屋外広告物適正化旬間です。この間、屋外広告物のルールを知っていただくための普及・啓発活動を行うとともに、9月10日には、電柱や信号機、道路標識、ガードレールなどに貼られた『はり紙』『はり札』や『立て看板』など条例に違反している屋外広告物の県内一斉除去・指導の作業を行います。

美しいまち並みのためには、皆様のご理解とご協力が必要です。よろしくお願ひします。

屋外広告の広告主及び広告業者の皆様は、最寄りの土木事務所までお問い合わせください。また、県内で屋外広告物を営む方は、登録が必要です。

【問い合わせ先】高知県中央土木事務所道路管理課 ☎ 088・863・2175

HP <http://www.pref.kochi.jp/soshiki/171701/okugai.html>

障害者福祉の各種手当

届け出が必要です

各種手当所得状況届 8月中に提出を！

特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当・特別児童扶養手当を受給している方は、所得状況届の提出が必要です。対象者は所得状況届を毎年8月中に提出してください。

各種手当のご案内

◆特別障害者手当 月額27,200円

心身に著しく重度の障害があり、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の方に支給されます。ただし、施設に入所している方や3カ月以上入院中の方は申請できません。

◆障害児福祉手当 月額14,790円

心身に重度の障害があり、日常生活に著しい制限を受ける20歳未満の方に支給されます。ただし、施設に入所している方や公的障害年金を受給している方は申請できません。

◆特別児童扶養手当 月額 1級（重度）52,200円
2級（中度）34,770円

心身に重度または中度の障害のある20歳未満の児童を監護している父母や療育者の方に支給されます。ただし、対象児童が施設に入所している場合や、公的障害年金を受給している場合には申請できません。

※申請に診断書など所定の書類が必要です。なお、各手当の障害程度基準に該当しない場合や、受給資格者および扶養義務者の前年所得が一定額を超える場合は受給できません。

◆問い合わせ先
福祉事務所 ☎ 53-3117



日赤社資募金のお礼

日赤社資募金（香美市地区）にご協力ありがとうございました。

いただいた善意は、災害救助活動や献血事業、赤十字ボランティア活動、国際活動などに役立てられています。

令和元年度募金額は次のとおりです。

【募金額】17万6190円（6月30日現在）

【問い合わせ先】福祉事務所 ☎ 53・3117

法定相続情報証明制度をご利用ください！

本制度を利用すれば、各種の相続手続きで戸籍謄本一式を提出する必要がなくなり、負担が軽くなります。詳しい内容は、左記の法務局へお問い合わせください。また、ホームページでもご覧いただけます。

HP <http://houmukyokunoj.go.jp/kochi/>

【問い合わせ先】高知地方方法務局香美支局 ☎ 52・3049

交付金が活用されています

■問い合わせ先
企画財政課 ☎ 53-3114

高知県公営企業局
ダム周辺環境整備事業交付金

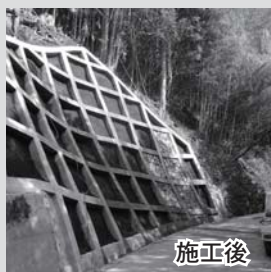
県営電気事業にご理解とご協力をいただくため、高知県公営企業局から交付金を受けて、ダム周辺環境整備事業を実施しています。

この事業は、市内の3つのダム（永瀬・吉野・杉田）の周辺地における環境整備に関する事業費の一部に交付されるものです。昭和56年から公園の整備や、観光施設整備・道路改良工事などの事業が実施されています。

平成30年度は、農道舗装工事や用排水路改修工事、市道の改良工事など7つの事業を実施し、総額2,166万9千円の交付を受けています。



施工前



施工後

高知県電源立地地域対策交付金

電源立地地域対策交付金とは、発電用施設のある市町村で実施される公共用施設の整備や、住民福祉の向上につながる事業に対して、経済産業省から交付されるもので、発電用施設の設置にかかわる地域住民の理解を得ることを目的としています。

市では、平成30年度事業として保育園運営の充実を図り、保育士の確保のために交付金を活用しました。

事業名 香美市保育所運営事業
内容 市内保育園に勤務する保育士の人件費
交付金額 2,247万1千円

市内の発電所（すべて水力発電）

- ①五王堂
- ②川口
- ③仙頭
- ④永瀬
- ⑤吉野
- ⑥杉田
- ⑦穴内川
- ⑧平山
- ⑨新改



9つの発電所に対し、交付金を受けています。

電のシブキちゃん
◎やなせたかし